

回 答 書

「尾道市旧育雛場跡地活用事業者募集（公募型プロポーザル）」に係る質問について、次のとおり回答します。

質問事項	回 答
① 土地の測量データの入手は、可能でしょうか。 なお、権利は賃貸借権になると思いますが、地上権設定もあるのでしょうか。	土地の測量データについて、依頼があれば個別に提供可能です。ただし、提供できるデータは市が保有しているデータのみになります。 事業用定期借地権設定契約を含む賃貸借契約によるものとし、地上権設定契約は認めません。
② 土地リスト内の民有地1筆（3.30㎡）は、どのような土地でしょうか。 【要領第2 2 (8)】	登記情報では、地目が用悪水路となっていますが、現地には水路は不存在であり、現状は活用事業対象地と一体化しています。
③ 建物について、資料（図面等）の入手は可能でしょうか。	建物について、資料（図面等）は、依頼があれば個別に提供可能です。ただし、提供できるデータは市が保有しているデータのみになります。
④ 太陽光発電所を建設するにあたり、貴市が管轄している法令を教えてください。また、クリアするために必要な資料を提供していただけますか。	太陽光発電所建設に係る尾道市の条例はありません。 事業者において、事業実施に伴い関係する法令等を遵守するとともに自治体の条例等に係る手続き等についても確認し、事業者の責任のもと確実に手続きを行ってください。
⑤ 現地における森林法の該当不該当について、教えてください。 立木の伐採は何かの規制はありますか。	現地の立木の伐採については、森林法上の規制はありません。
⑥ その他、必要な行政手続きがあれば、教えてください。	その他、必要な行政手続きについては、事業者において、事業実施に伴い関係する法令等を遵守するとともに自治体の条例等に係る手続き等についても確認し、事業者の責任のもと確実に手続きを行ってください。
⑦ 再度、現地見学はできますか。	今後、募集期間中に、市による現地視察の案内は致しません。 現地の周辺から見学していただくことはできますが、現地は、草木が繁茂して立ち入ることが困難な状態ですので、現地内への立入はご遠慮ください。
⑧ 応募資格【要領第4 3】 記載以外の条件はありますか。 （入札参加資格、広島県内限定の維持管理会社、建築士の資格等）	応募資格については、本募集要領に記載以外の条件はありません。
⑨ 応募の辞退【要領第4 8】 辞退した場合、賠償等がありますか。	応募を辞退した場合の、賠償等はありません。